

「平成13年度（平成14年3月期）決算に関する主たる質疑応答」については、決算発表当日の5月24日付に掲載しております。この他に、決算説明会（5月30日開催）等における質疑応答内容として以下の通り掲載いたします。

Q . 不良債権のオフバランス化については、今後どのような方針で取り組んでいくのですか。

A . 平成13年度は、上期に6,967億円、下期に5,845億円の不良債権（破綻懸念先以下の債権）のオフバランス化を行いました。平成14年度については、平成13年度の実績を上回るペースでオフバランス化を集中的に進めていく方針です。

Q . 法人取引における「融資慣行の見直し」について、狙いや考え方を教えてください。

A . お客様の信用状態に関するリスク認識について、お客様と共有することを前提とし、お互いに納得性のある取引条件、貸出形態、貸出金利の設定への切り替えを図っていきたいと考えています。その際には、お客様の企業価値の向上に資する様々な金融ソリューションの提供にも注力し、その上で、資金使途、返済原資に対応した貸出形態の見直しを図るとともに、格付、貸出期間、返済原資等のリスクに応じた金利運営の徹底を実現していきたいと考えています。

融資慣行の見直しを通じて、「リスクリターンの適正化へ向けた貸出金利の水準訂正」を行い、貸出ビジネスの収益性、健全性の向上を図り、リスクテイク能力を強化していきたいと考えています。

Q . 新しく導入する標準金利体系とはどのようなものですか。

A . 標準金利とは、債務者の信用状況と貸出条件を適切に反映するために導入した当行独自の新しい金利体系で、5段階の格付区分ごとに設定されています。尚、標準金利は、短期プライムレートに、信用コスト、資本コスト、期待収益率などを上乗せしたものです。

Q . 融資慣行の見直しにより、貸出ボリュームが減少するのではないですか。

A . 融資慣行の見直しを進めていく際には、お客様に誠意をもってご説明するとともに、お客様の格付改善のためにどのような施策を講じるべきかなどのご提案を行っていくことをご理解いただくべく努めていきたいと考えています。

融資慣行の見直しを行う中で、取引の縮小が起こってくることによるボリュームの減少は、そう大きくないと見えています。一方で、適正なリスクマネジメントの下、積極的にリスクテイクを行い、お客様の資金需要にお応えしていきたいと考えています。

Q . システム統合の状況はどうなっていますか。

A . 当行では、昨年4月の合併時に旧両行のシステムを中継方式により接続しました。現在は、本年7月末を目処に、システム統合（一本化）に向けた移行作業を順次進めております。

以上